

平成27年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2924

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律		戦略項目	11	女性がいきいきと輝く社会の構築		
					分野施策	050303	人権の尊重		
<p>1 事業の概要</p> <p>DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、県が養成したインストラクターをネットワーク化し、心理教育プログラムを実施する「パープルネットさいたま」を立ち上げる。</p> <p>さらに、DV被害者の自立を図るため、NPOによる相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な就労支援を行う。</p> <p>(1)心理教育プログラムの実施 4,624千円 (2)インストラクターフォローアップ研修 120千円 (3)学校関係者向け研修 572千円 (4)NPOによる継続的就労支援 2,500千円 (5)パープルネットさいたま立ち上げ準備・運営費 5,814千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1)事業内容</p> <p>ア 心理教育プログラムの実施 4,624千円 複数市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施し、DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築する。</p> <p>イ インストラクターフォローアップ研修(年1回) 120千円 養成インストラクターを対象に様々な事例や実施方法を学ぶ研修を実施し、プログラム実施の技能向上を図る。</p> <p>ウ 学校関係者向け研修 572千円 家庭に問題を抱える子供に接触する機会の多い教育関係者や保育士を対象に、DV家庭で育った子供の心のケアをテーマとする研修会を開催する。</p> <p>エ NPO団体による継続的就労支援 2,500千円 NPO団体に委託し、就労が途切れがちなDV被害者に対し、相談・情報提供、心のケアを含めた継続的な就労支援を行い、DV被害者の自立を図る。</p> <p>オ パープルネットさいたま立ち上げ準備・運営費 5,814千円 県が養成したインストラクターをネットワーク化し、心理教育プログラムを実施する「パープルネットさいたま(仮称)」の立ち上げ準備・運営を行う。</p> <p>(2)事業計画</p> <p>ア 平成27年度 市町村の広域連携により心理教育プログラムを実施</p> <p>イ 平成27年度以降 ・ 養成インストラクターに対し、フォローアップ研修を実施 ・ NPO団体に対し、継続的就労支援を委託</p> <p>(3)事業効果</p> <p>ア DV被害母子が身近な地域で心のケアを受けられる体制を構築</p> <p>イ 心理教育プログラム受講後、自立・健全化への動機付けによる行動変容があった母子の割合 100%</p> <p>(4)県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間支援団体、保育士、スクールカウンセラー等との連携により実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
				財 源 内 訳					
予算額		諸収入						一般財源	前年との 対比
決定額	13,630	656						12,974	13,630
前年額									